

2 令和2年の詳細分析

(1) 届出月別にみた離婚

届出月別の離婚件数をみると、最も多いのは「3月」であり、その割合は11.9%となっている。届出月が「3月」の離婚を、親権を行う子の有無別にみると、「子あり」で12.9%、「子なし」で10.5%となっている。同様に夫妻の国籍別にみると、「夫妻とも日本」で12.0%、「夫日本・妻外国」で10.0%、「妻日本・夫外国」で10.5%となっている。(表3)

表3 親権を行う子の有無別及び夫妻の国籍別にみた届出月別離婚件数及び構成割合 ー令和2年ー

届出月	総 数	親権を行う子の有無		夫妻の国籍		
		子あり	子なし	夫妻とも日本	夫日本・妻外国	妻日本・夫外国
総 数 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 						

（２）離婚の種類別にみた離婚

夫妻の国籍別に「協議離婚」と「裁判離婚」の構成割合について、「協議離婚」の割合をみると、「夫とも日本」は88.1%、「夫日本・妻外国」は93.4%、「妻日本・夫外国」は90.1%となっている（図11－1、第9－1表）。

夫妻の届出時年齢（5歳階級）別に「協議離婚」と「裁判離婚」の構成割合について、「協議離婚」の割合をみると、夫では「19歳以下」が95.3%と高く、「45～49歳」が86.6%と低くなっている。妻では「80～84歳」が94.4%と高く、「40～44歳」及び「55～59歳」が86.5%と低くなっている。（図11－2、第9－2表）

図11－1 夫妻の国籍別にみた離婚の種類別構成割合 ー令和2年ー

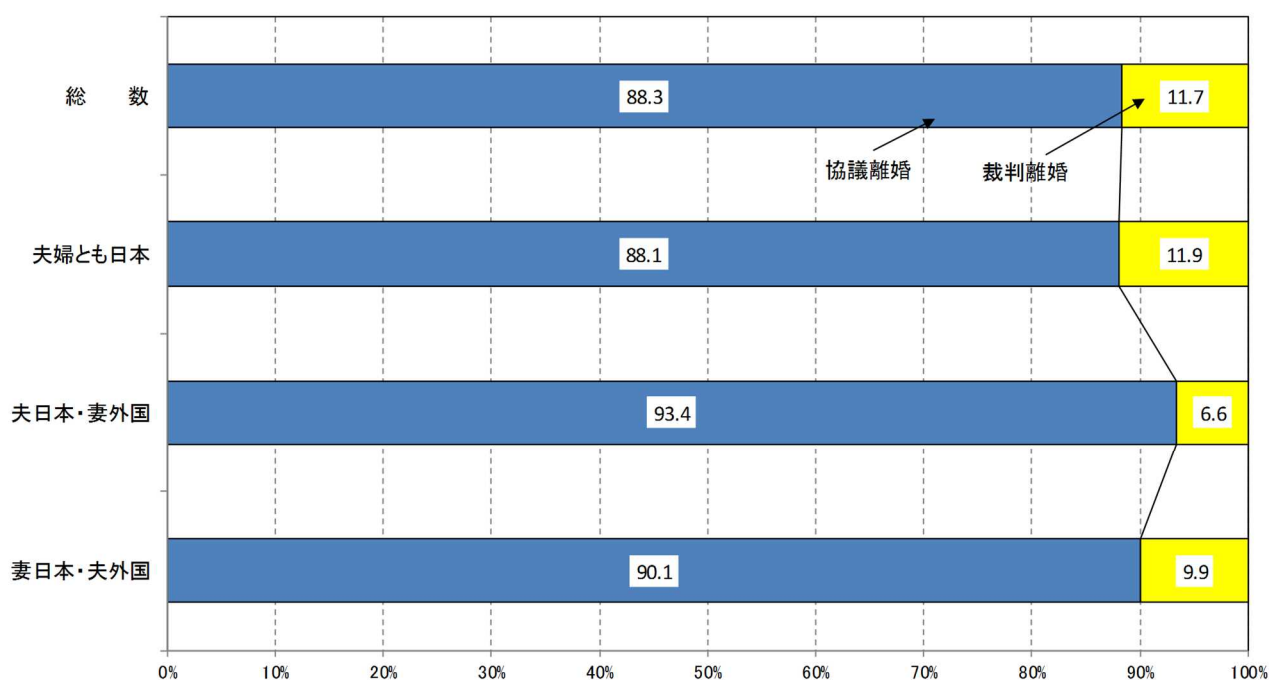
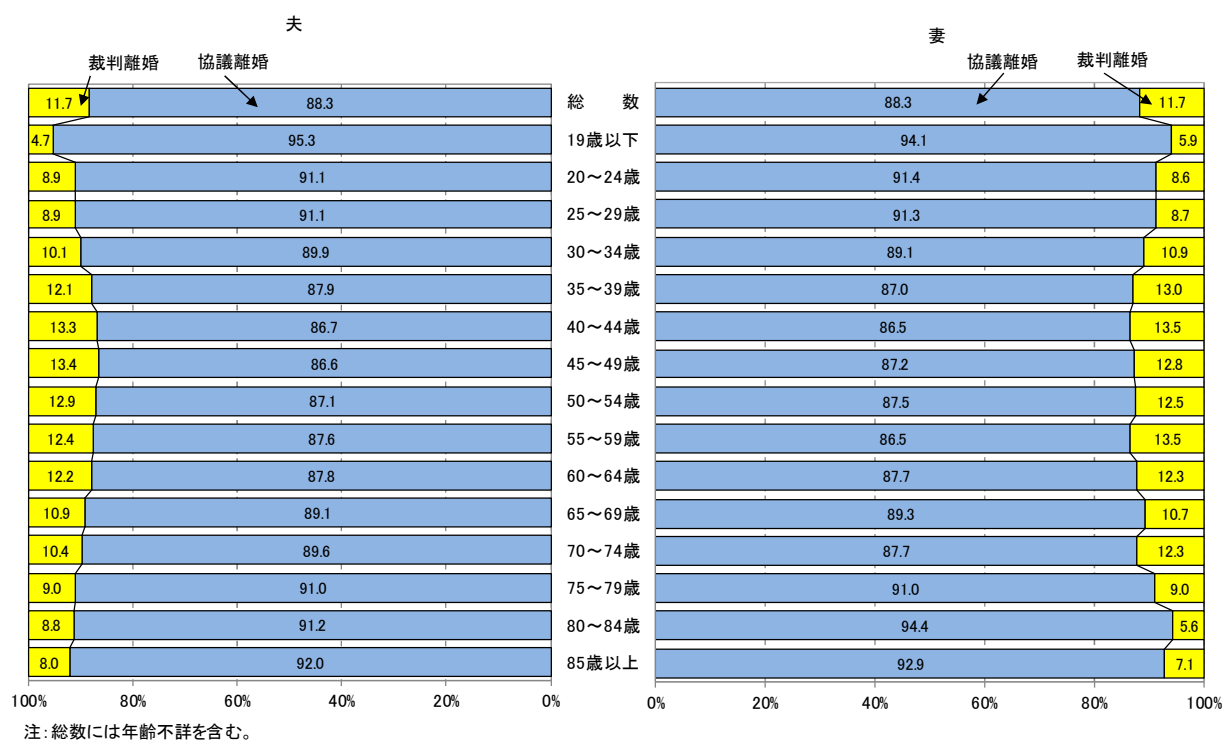
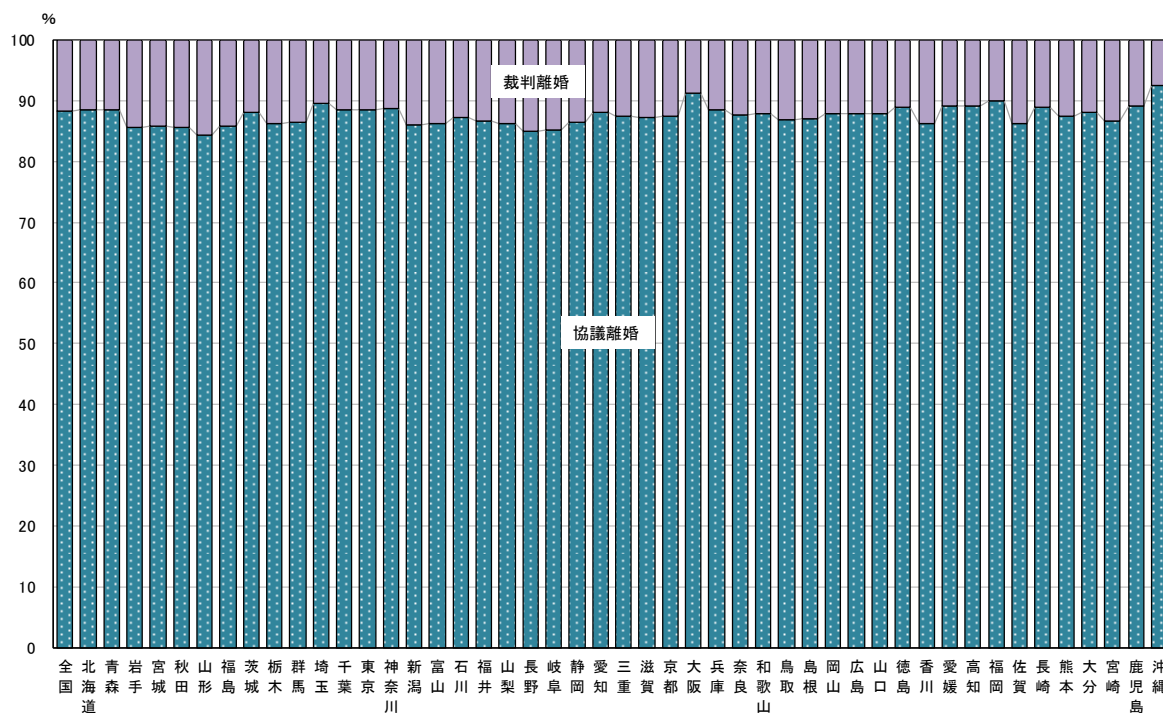


図11－2 夫妻の届出時年齢（5歳階級）別にみた離婚の種類別構成割合 ー令和2年ー



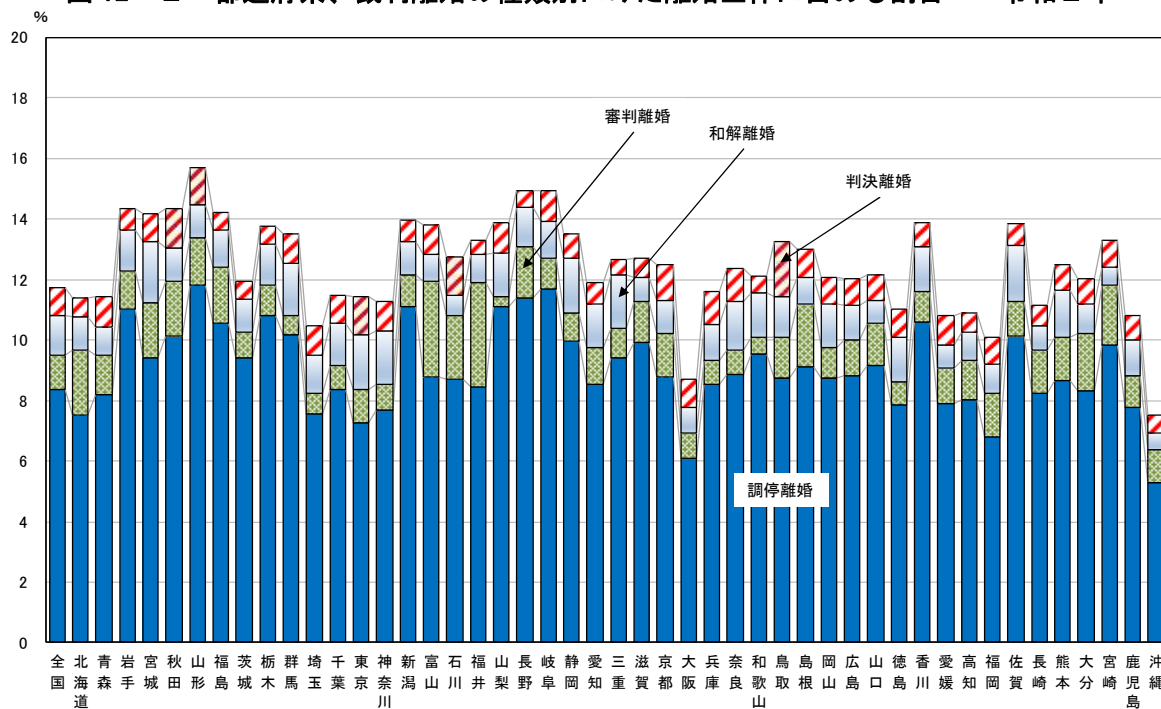
都道府県別に、「協議離婚」と「裁判離婚」の構成割合をみると、いずれの都道府県でも「協議離婚」はほぼ85%以上と大宗を占めている(図12-1、第10-1表、第10-2表)。

図12-1 都道府県、離婚の種類別にみた離婚全体に占める割合 ー令和2年ー



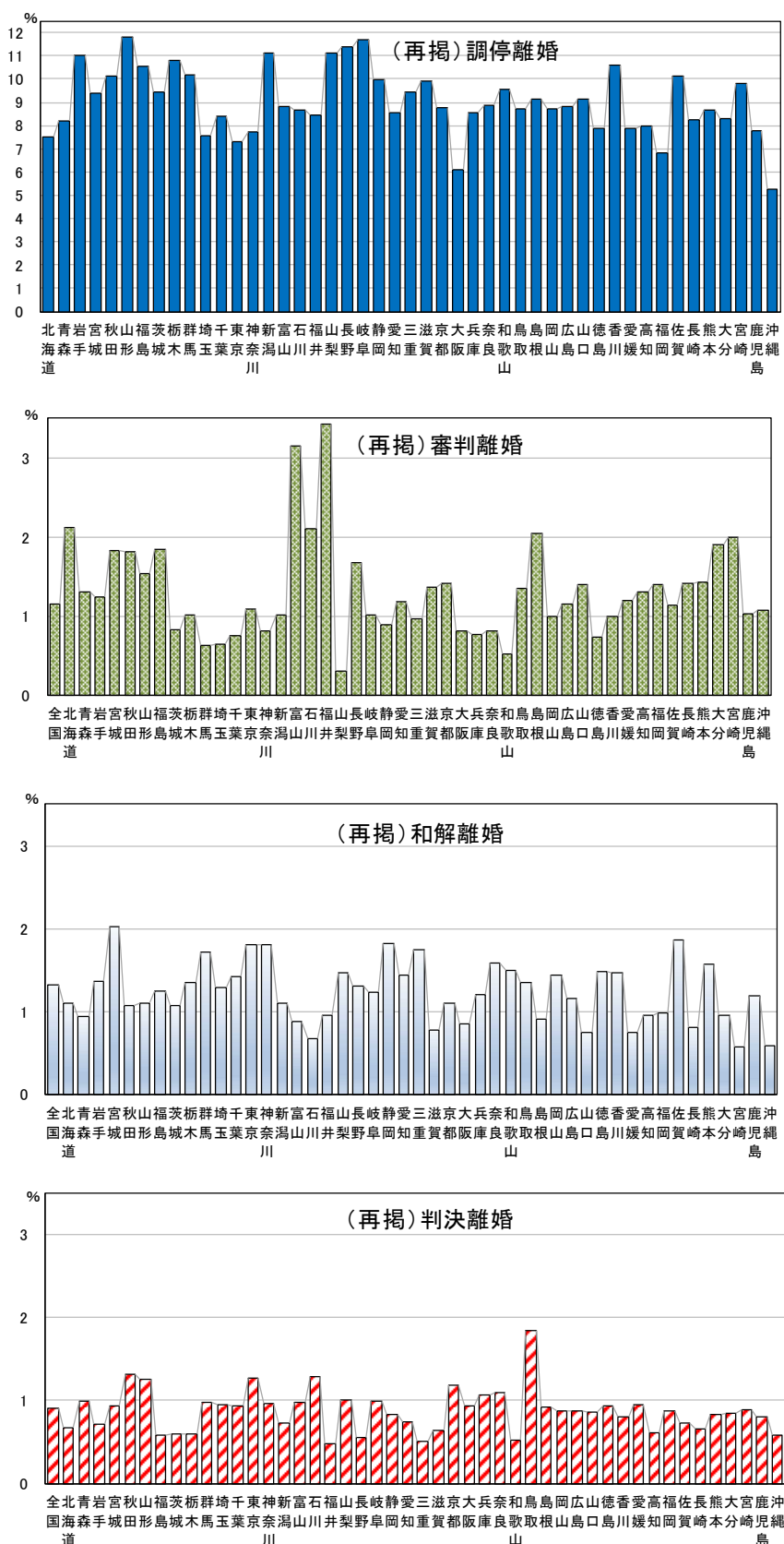
次に、裁判離婚の種類別に離婚件数全体に占める割合をみると、いずれの都道府県でも「調停離婚」の割合が最も多くなっている(図12-2、第10-1表、第10-2表)。

図12-2 都道府県、裁判離婚の種類別にみた離婚全体に占める割合 ー令和2年ー



また、「調停離婚」、「審判離婚」、「和解離婚」及び「判決離婚」の割合について、それぞれ都道府県間で比較してみると、最も高い都道府県は、「調停離婚」は山形県、「審判離婚」は福井県、「和解離婚」は宮城県、「判決離婚」は鳥取県となっている(図 12－3、第 10－1表、第 10－2表)。

図 12－3 都道府県、裁判離婚の種類別にみた離婚全体に占める割合（裁判離婚の種類ごとに分けて再掲）
－令和 2 年－

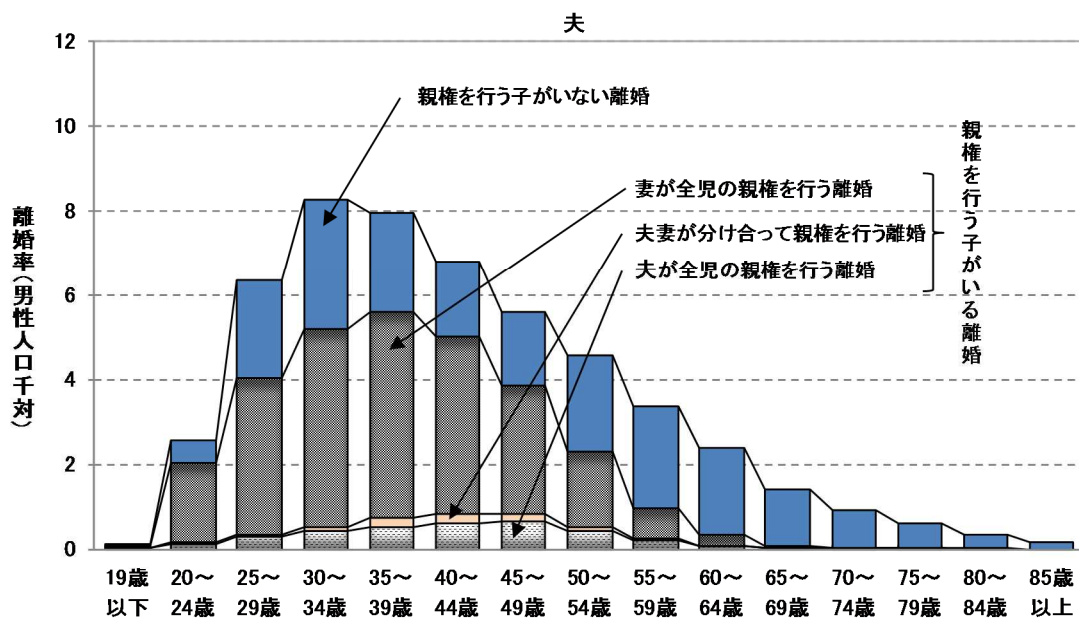


(3) 親権を行う者別にみた離婚

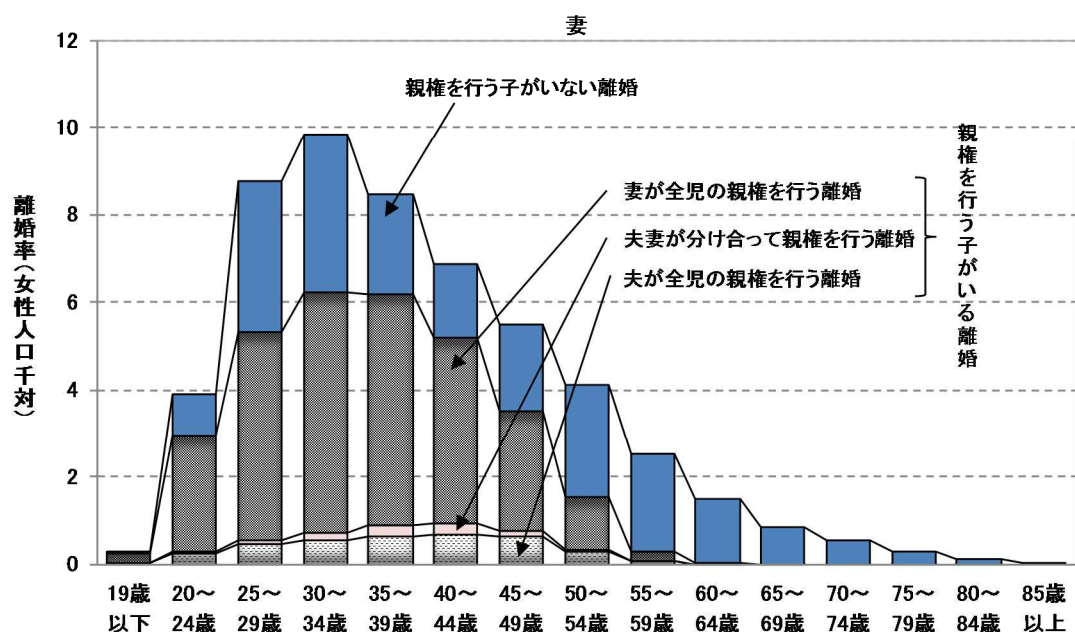
夫妻の離婚届出時年齢（5歳階級）別に「親権を行う子がいる離婚」の離婚率（人口千対）をみると、平成20年では夫妻ともに「30～34歳」が最も高くなっていたが、令和2年では、夫は「35～39歳」、妻は「30～34歳」が最も高くなっている（図13、参考、第11-1表、第11-2表、第12-1表、第12-2表）。

令和2年では、「夫が全児の親権を行う離婚」の離婚率は、夫は「45～49歳」、妻は「40～44歳」が最も高くなっている。一方、「妻が全児の親権を行う離婚」の離婚率は、夫は「35～39歳」、妻は「30～34歳」が最も高くなっている。（図13、第11-1表、第11-2表）

図13 夫妻の離婚届出時年齢（5歳階級）別にみた親権を行う者別離婚率（人口千対）—令和2年—

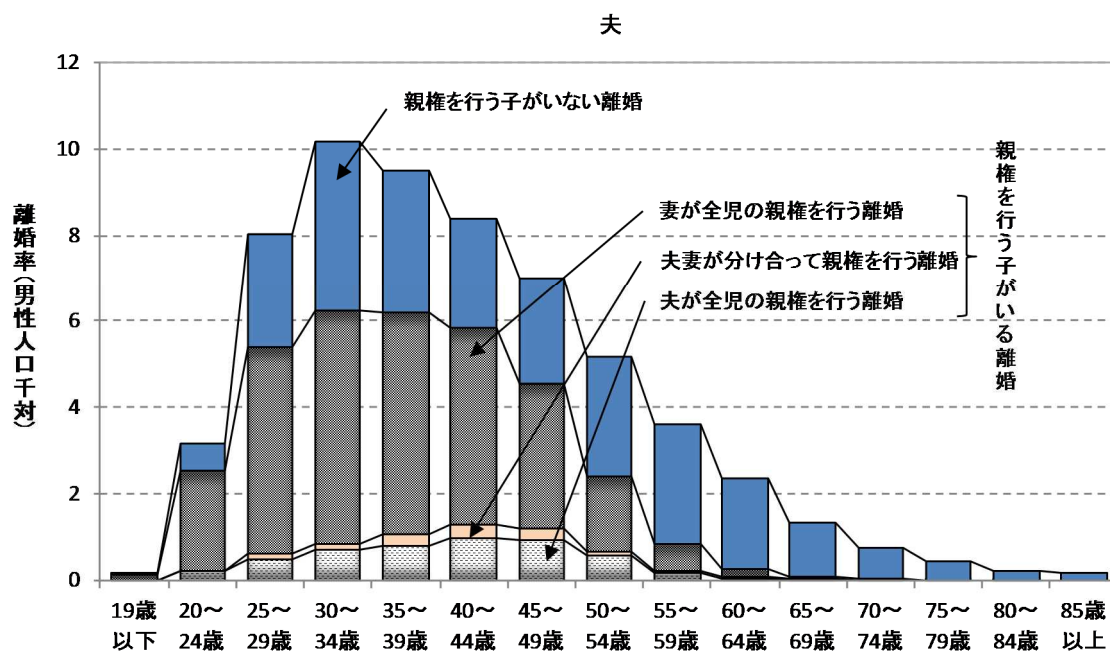


注：19歳以下の離婚率算出に用いた人口は15～19歳の人口である。

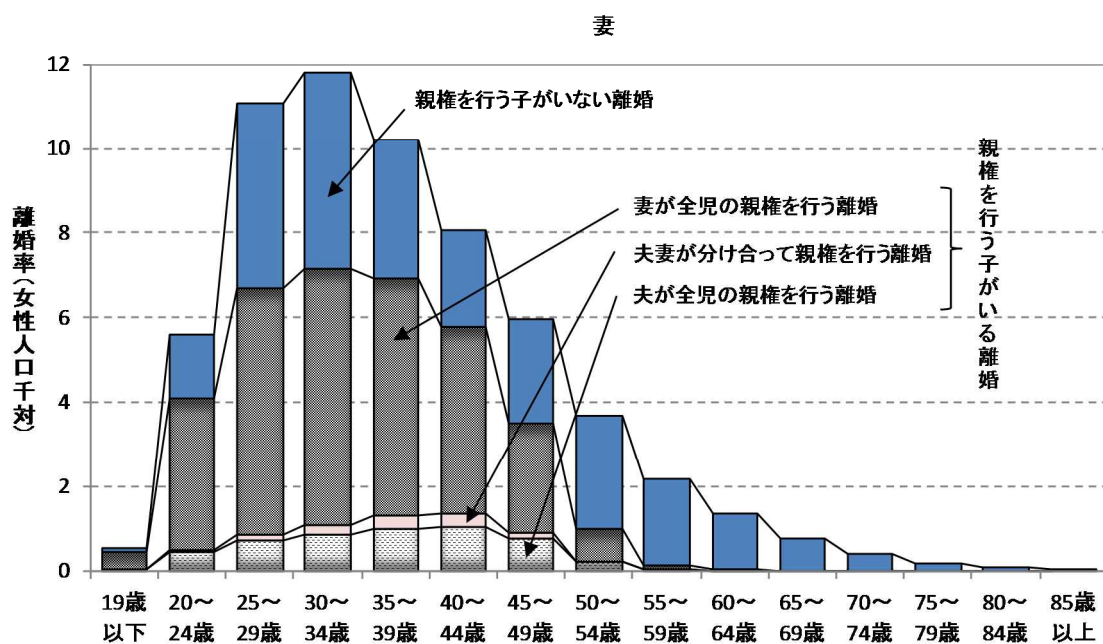


注：19歳以下の離婚率算出に用いた人口は15～19歳の人口である。

(参考) 夫妻の離婚届出時年齢(5歳階級)別にみた親権を行う者別離婚率(人口千対)ー平成20年ー



注: 19歳以下の離婚率算出に用いた人口は15～19歳の人口である。



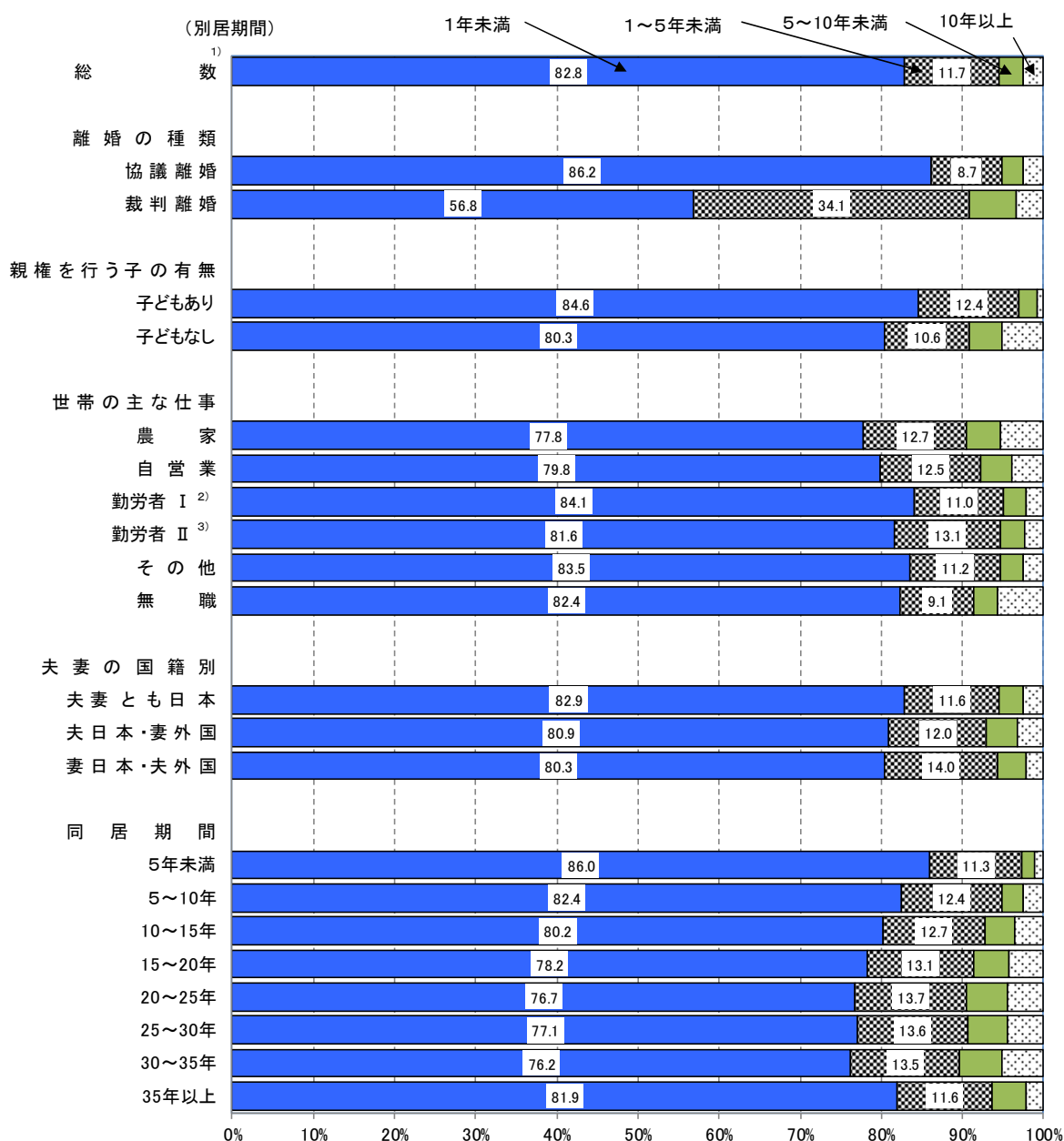
注: 19歳以下の離婚率算出に用いた人口は15～19歳の人口である。

(4) 別居期間別にみた離婚

別居期間（別居したときから離婚届の届出までの期間）別に構成割合をみると、別居期間が「1年未満」の割合は、82.8%となっている。

また、離婚の種類別にみると、「協議離婚」では別居期間が「1年未満」の割合は86.2%、「裁判離婚」では別居期間が「1年未満」の割合は56.8%となっている。以下同様に別居期間が「1年未満」の割合は、親権を行う子の有無別にみると、「親権を行う子あり」では84.6%、「親権を行う子なし」では80.3%となっている。別居時の世帯の主な仕事別にみると、どの仕事も80%前後であり、「勤労者Ⅰ²⁾」が84.1%と最も高く、「農家」が77.8%と最も低くなっている。同居期間別にみると、同居期間「5年未満」が86.0%と最も高く、同居期間が長くなるにつれ低くなっており、「30～35年」が76.2%と最も低くなっているが、「35年以上」は81.9%と80%を超えている。（図14-1、第13-1表）

図14-1 別居期間別にみた構成割合 ー令和2年ー



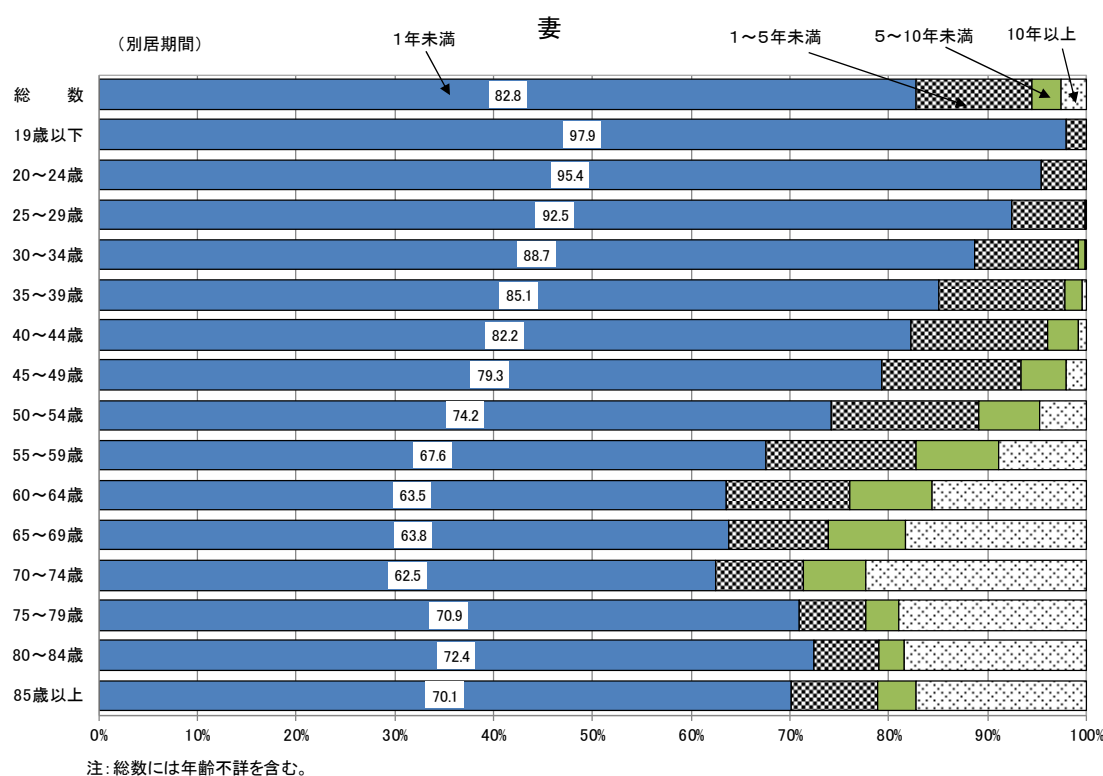
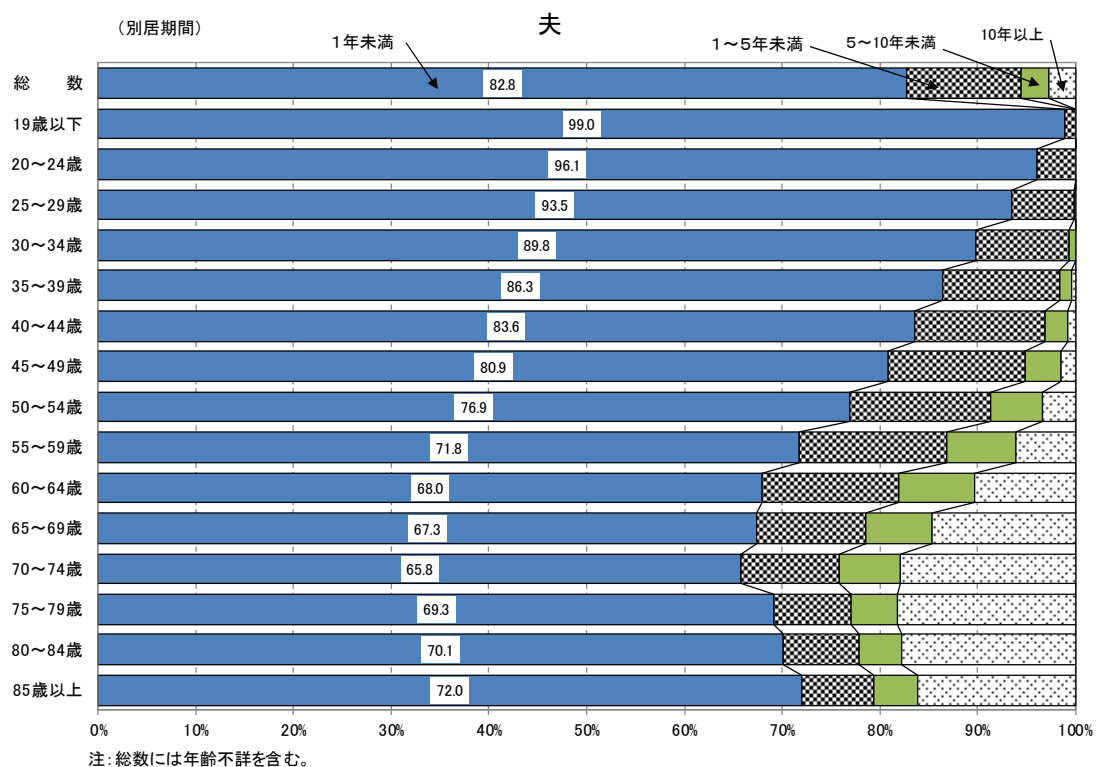
注:1) 総数には、世帯の主な仕事不詳及び同居期間不詳を含む。

2) 勤労者Ⅰは、企業・個人商店等（官公庁は除く。）の常用勤労者世帯で、勤め先の従事者数が1～99人までの世帯。（日々又は1年未満の契約の雇用者はその他の世帯）

3) 勤労者Ⅱは、勤労者Ⅰにあてはまらない常用勤労者世帯及び社会団体の役員の世帯。（日々又は1年未満の契約の雇用者はその他の世帯）

夫妻の離婚届出時の年齢（5歳階級）別に別居期間別構成割合をみると、別居期間が「1年未満」の割合は夫妻とも「70～74歳」までは年齢が高くなるに従って低くなる傾向があるが、「75歳以上」では逆に高くなる傾向にある（図14-2、第13-2表）。

図14-2 夫妻の離婚届出時年齢（5歳階級）別にみた別居期間別構成割合 ー令和2年ー



(5) 年齢別婚姻率・離婚率からみた離婚

「年齢別婚姻率の合計」は、仮に結婚する年齢を80歳までと設定し、「男は18歳から80歳まで、女は16歳から80歳までの年齢（各歳）別婚姻率をそれぞれ合計したもの」で、1人の男または女がその年齢別婚姻率で一生の間に結婚をするとしたときの結婚回数に相当する。令和2年の「年齢別婚姻率の合計」をみると、男が0.79、女が0.84となっている。これは、仮に令和2年の年齢別婚姻率で結婚するとした場合、平均して一生の間に男は0.79回、女は0.84回結婚することを意味している。

一方、「年齢別離婚率の合計」は、仮に離婚する年齢を80歳までと設定し、「男は18歳から80歳まで、女は16歳から80歳までの年齢（各歳）別離婚率をそれぞれ合計したもの」で、1人の男または女がその年齢別離婚率で一生の間に離婚をするとしたときの離婚回数に相当する。令和2年の「年齢別離婚率の合計」をみると、男が0.26、女が0.27となっている。これは、仮に令和2年の年齢別離婚率で離婚するとした場合、平均して一生の間に男は0.26回、女は0.27回離婚することを意味している。

平均して一生の間に男は0.79回の結婚と0.26回の離婚をし、女は0.84回の結婚と0.27回の離婚をすることから、結婚に対する離婚の割合は男女とも0.32となる。すなわち、およそ結婚した3組に1組が離婚していることになる。（表4）

表4 年齢別婚姻率・離婚率 ー令和2年ー

	男	女
①年齢別婚姻率の合計	0.79	0.84
②年齢別離婚率の合計	0.26	0.27
③=②/①	0.32	0.32

注: 年齢は届出時の年齢である。

(参考) 年齢別婚姻率・離婚率の合計は具体的には、以下のように計算している。

	婚姻件数 (A)	人 口 (B)	年齢別婚姻率 (A)/(B)
男総数	525 507		
18歳	1 110	593 447	0.0018704282
19歳	2 125	599 737	0.0035432198
20歳	4 287	602 194	0.0071189683
⋮	⋮	⋮	⋮
78歳	241	640 753	0.0003761200
79歳	207	603 309	0.0003431078
80歳	1 003	525 836	0.0019074388
①年齢別婚姻率の合計			0.787789389

	離婚件数 (A)	人 口 (B)	年齢別離婚率 (A)/(B)
男総数	193 253		
18歳	56	593 447	0.0000943639
19歳	240	599 737	0.0004001754
20歳	628	602 194	0.0010428533
⋮	⋮	⋮	⋮
78歳	339	640 753	0.0005290650
79歳	294	603 309	0.0004873125
80歳	1 029	525 836	0.0019568839
②年齢別離婚率の合計			0.255961009

注: 80歳の婚姻件数と離婚件数は80歳以上の数値である。

②年齢別離婚率の合計
0.255961009

①年齢別婚姻率の合計
0.787789389

= ③ **0.32491**